

添田町津野地域における小さな拠点形成に向けた取り組み

山崎 裕行

昨年度から、添田町の津野地域で「小さな拠点形成（以下、小さな拠点）」に向けたお手伝いをしている。この取組について、現在までの状況をご紹介します。

小さな拠点については、全国的にも様々な取組が展開されているが、概ね「地域の課題に対して、その解決を図るための機能を備えた拠点（施設）を準備し、課題解決と施設の運営を行政等の支援も受けながら、地域主体で行っていく」ことが指向されていると認識している。

津野地域において、拠点（施設）を準備するというよりも、「まずはこれまで培われてきた地域づくりの経験や様々な取組、既にある施設等を最大限に生かし、行政も一緒に解決策を模索しながら、よりよい地域にしていこう」という考えで取り組んでいる。これには大きく3つの理由がある。

1つ目に、現実問題として厳しい財政状況を考えると、添田町にはこれまでのまちづくりの中で作ってきた施設が数多くあり、新たに作るよりも、その統廃合を優先する必要があること。

2つ目に、これまでの蓄積や既存の取組の掛け合わせの中で解決策を検討する方が重要であり、拠点（施設）を作ることが目的でないこと。

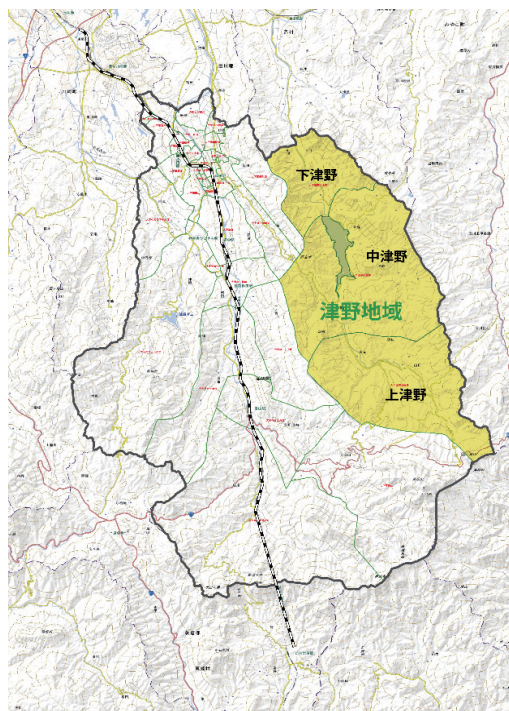
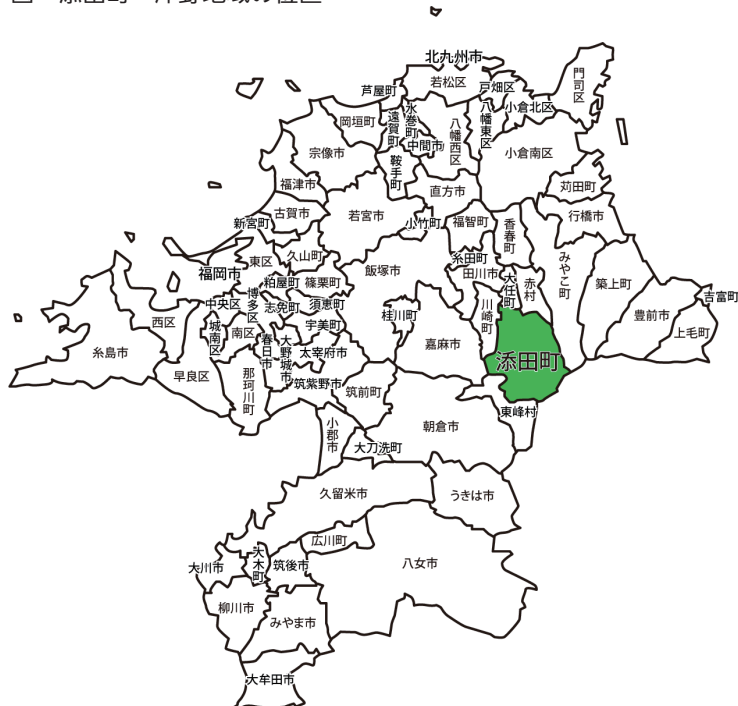
3つ目に、考え方として、当社が策定のお手伝いをした第6次総合計画で掲げている合言葉「みんなでまちづくり」を踏まえ、まずは、今ある人的、物的資源の中で、できることを考え、実行していくこと、である。

●津野地域について

津野地域は、添田町の東部に位置し、赤村、みやこ町に接している。上津野、中津野、下津野の3つの地区に分かれており、中津野地区には、県営の油木ダムがある。

津野のはじまりについては諸説あるようだが、「津野（民俗資料緊急調査報告書）」などによれば、「景行天皇（第12代天皇）が、熊襲（くまそ）征伐のために九州を訪れた際に、この山上に神社を建てて吾勝尊を祀った時に、遠く東側を眺めて「この山麓は豊かな土地であるが、南北に連なって細長いので二つの村にした方がよい」と命じ、アカツノから「アカ（赤）」と「ツノ（津野）」に分か

図 添田町・津野地域の位置





津野の夕暮れ

れ、これが津野のはじまりとされている。」とある。実際に人が暮らし始めたのは、上津野に縄文時代の遺跡があることから、その時代からであろう。室町期～戦国期には、上津野村と下津野村という村名が確認でき、以降、明治19年に合併して津野村が誕生するまで、2村が続く。添田町と津野村が合併するのは、いわゆる昭和の大合併である昭和30年。それ以前にも、合併の話はあったようだが、財産の取り扱いについて協議が整わず断念した経緯があるようだ。

津野地域の人口は、令和2年の国勢調査結果では394人、世帯数は166世帯である。最盛期は、手元の資料では昭和30年の2,671人であり、実に14%まで落ち込んでいる。とはいえ、住民ヒアリングをしていると町外であっても近くに子どもや親戚が住んでいる方もあり、今しばらくは地域の様々な活動は継続されるものと思われる。ただ、コロナ禍の影響は、津野地域においても地域行事の取りやめ、住民自ら隣近所のお付き合いを自制することなどにつながり、住民同士のコミュニケーションの機会を大きく制限することになった。住民ヒアリングからは、「津野地域におけるまちづくりは、公式・非公式の住民同士の集まりと、そこでの話し合いが基本となっている」とのことであったので、地域づくりの観点からも大きな影響を及ぼしている。

●津野地域の魅力

この業務に取り組むにあたって、改めて津野地域を巡って見た。

まずは、何といても南北に長い、縦長の地形なので一言で津野地域といっても、多様な姿があ



旧数山家住宅

る。端から端まで車で15分ほどかかる。標高差は、英彦山に近い上津野地域が海拔500m、下津野地域が200mと300m程あるので、気候も少し違ってくる。緑に囲まれ、管理された田畑が広がっているのは地域共通の魅力である。

次に、絵になる景色に出会える。山、川、里の組み合わせで、おもわず写真に収めたくなる。特別な何かがあるわけではないが、随所に「いいなあ」「きれいだなあ」と思うところがある。田畑の管理等は、「先祖代々受け継がれてきた土地を守っていく」という想いがあってのこと。地域内には、重要文化財に指定されている「旧数山家住宅」や、地域の方が大切に受け継いでいる「津野神楽」などもあり、歴史を感じることもできる。

いま1つは、地域住民の地域への想いの強さである。ヒアリングでは、地域の将来についてポジティブな声はあまり聞けなかった。けれども、「何とか盛り上げたい」、「何かするのであれば協力したい」という声は共通して聞かれた。皆さんやはり津野地域が好きなのだ。そういう熱い人がいることは、やはり地域の魅力の1つである。

●津野地域の現状

住民ヒアリングで挙げられた地域の現状を整理すると、以下のとおりである。

【地域の今】

○地域内でまとまる範囲が異なっている

上、中、下のまとまりを作るのは難しい。距離があって、日常的な関係性が少ない。

○田畑の管理はまだ大丈夫だが、山林の管理は厳しい

田んぼの管理は、先祖代々のもの、周りに迷惑はかけられない、孫のためという意識があ



津野神楽（添田町 HP より）

るため出来ている。

○世代交代が急務である

○今のところ困っている人は少ない

生活する上で不便な環境であるからこそ元気な人が多い、そこまで困っていない。

そもそも不便な環境であり、その中で生活していくために元気な人が多い。

○運動会は津野地域共通の活動である

運動会は、各世代に共通してキーとなる資源。あらゆる世代が運動会には思い入れがある。

【地域の将来】

○免許返納後の生活が不安である

親は現役で活動中の世代なので、今しばらくは心配していないが、70代後半、免許返納後が心配。

○集落自体が無くなることも想定する

80代以上が多く数年後にはいなくなり、集落自体がなくなるかもしれない。地域の人も、そこまで若い人に残ってもらいたい意識はない。

○今くらいの人口は維持したい

目に見えて周囲に人がいない。個人的に家を建てて住んでももらいたい。そのための用地はある。

○地域外の力（交流人口、関係人口）を活用するのがよい

外からの風を使い、活気の面では、津野に住まなくても、子育て世代が来てくれるだけでも違ってくる。

●今後の取組の方向性

昨年度のヒアリング結果等から、津野地域の現状を「人口減少・高齢化に加え、コロナの影響により住民同士で集まることが無くなり、地域の力が弱まっている」と捉え、課題として「暮ら

しや営みの継続には、地域自らが地域を「継ぐ」担い手を養成する必要がある」と考えている。今、津野地域で起こっていることは、高齢化もさることながら、「津野に関わる人が少なくなっている」ことであり、その結果として、山や田畑、あるいは住まいの維持管理が難しくなっている。

そして、課題解決の方向性として、「関係人口・交流人口の創出及び地域の困り事を解決していく中で担い手を確保する」を掲げた。

今年度も引き続きヒアリングを行いつつ、アンケート調査による地域の困り事の深掘りや、地域づくりアイデアコンテストによる地域づくりの担い手、地域資源の掘り起しを予定している。大切なことは、地域住民同士、また地域住民と行政等が津野への想いを共有し、できることから、無理の無い範囲で取り組んでいくことだと思っている。まだまだ、具体的な形になっていないが、少しずつ、目に見えるものにしていきたい。

（やまさき ひろゆき）

熊本県北地域における 輸出促進事業の歩み

原 啓介

当社は2018年以降、熊本県北部に位置する玉名市の農産物の輸出拡大事業に関わっている。

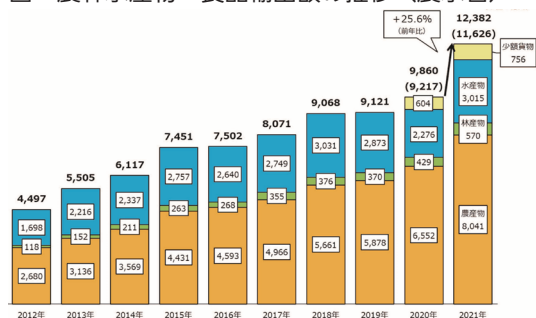
●2019年度、海外販路開拓事業により香港向けの輸出額が増加

2017年に、肥後銀行と鹿児島銀行が共同出資したファンド「肥後・鹿児島地域活性化ファンド」が香港のマーケティング・飲食プロデュース企業であるC&Groupに出資しており、同社は香港の尖沙咀に熊本県産品を扱う飲食店「チムサーチョイ 櫓杏」を運営している。

そこで2019年度、玉名市は香港向けに、現地飲食店と熊本の生産者との商談会、香港角川と連携したプロモーション等の海外販路開拓事業に取り組んだ。

それまで輸出経験がなかった生産者が新たに香港市場とネットワークを構築し、結果として、櫓杏やその他の飲食店との輸出がスタートした。当社はこの事業の企画・運営事務局を務めさせて

図 農林水産物・食品輸出額の推移（農水省）



いただいた。

櫓杏は、客単価 15,000 円の飲食店で、物販小売スペースもあり、熊本県内の市町村による香港市場開拓の拠点となっている。2018 年には、系列店として佐賀銀行等が出資した「佐楽」が香港のコーズウェイベイ（銅鑼灣）に開店した。

櫓杏や佐楽は、それぞれ熊本・佐賀の食材や工芸品を一定の購買力がある来店客に訴求するとともに、香港と日本国内産地をつなぐ BtoB のネットワーク拡大の場、本格的な輸出開始に向けたテストマーケティング拠点となっている。

● 2020 年度、米国向け輸出が拡大

2020 年度は、2019 年度事業で繋がった香港の飲食店向けへの輸出が継続した。また、コロナ禍で現地を訪問することができないため、ZOOM を活用して櫓杏にお招きした飲食店と玉名市の生産者をつなぐかたちのオンライン商談会を行った。

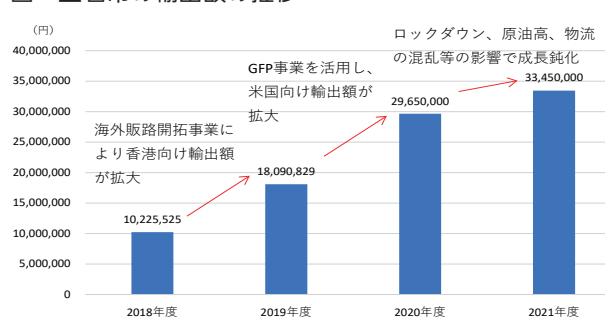
2020 年度、上記の商談会に参加した玉名市の生産者の 1 社である㈱イチゴラスが農水省の「GFP グローバル産地づくり推進事業」に採択され、当社は㈱イチゴラスから輸出支援のコンサルティング事業を受託し、各市場に精通したコンサル・インポーターのご紹介やテストマーケティング調査の企画・取りまとめ等の支援をさせていただいた。

2021 年 1 月～4 月の冬季にイチゴの北米向け輸出額が急拡大し、2020 年度の輸出意向のある玉名市内生産者の総輸出額は対前年度比 75.6% 増加した。

● 2021 年度は 4～6 月は好調も、後半はロックダウン、物流コスト増大等の影響で成長鈍化

2021 年は、インバウンドが急減した一方で、コロナ禍で訪日できない外国人が、和食店や小売店で日本の食材を消費したこと、特に中国や米国などでは経済活動が回復して外食需要も回復、小

図 玉名市の輸出額の推移



売店向けや EC 販売など新たな販路への販売が堅調だったこと等で、全国的に日本の農産物・食の輸出が急拡大した。農水省によると、2021 年の日本全国の農林水産物・食品輸出額は対前年比 25.6% 増となった。

玉名市でも、2021 年度は夏頃までは輸出が好調であったが、冬季はコロナ禍による香港・シンガポールのロックダウンや店舗の営業時間短縮、そしてワクチンや半導体、精密機械の輸出が優先され、農産物輸出が後回しにされるケースが多発したこと、さらにロシア・ウクライナ間の戦争による原油高、物流網の混乱の影響を受け、2021 年 12 月～2022 年 4 月頃まで困難な状況が続いた。

玉名市の輸出額の多くを占めるイチゴと鮮魚は、いずれも航空便で運ぶ必要があり、燃料代の高騰の影響を受けやすい。生産者によると、「円安のインパクトを帳消しにするほど、物流コストが高騰している状況」だそうだ。

2018～2020 年度まで輸出額は急拡大で成長してきたが、2021 年度の輸出額は前年比 9.1% 増となった。

● 2022 年度、香港市場の新規開拓、米国、ドバイ、東南アジアのさらなる開拓

2022 年度も玉名市の輸出促進事業をお手伝いすることとなり、米国、ドバイといった、購買力が高く、一部生産者が開拓済みの販路や、成長著しい東南アジア市場にさらなる輸出を試みる予定である。

輸出に取り組む生産者からは、海外向け輸出を地域密着で支援する地域商社の必要性が聞かれる。具体的には、インボイスの作成作業の地域商社への委託、現地インポーターからのクレーム対応といった窓口の一本化が望まれている。また、近隣の生産者の産品を混載して発送することによ

る物流コストの圧縮も期待されている。

このように、農産物の品種改良・増産・差別化といった競争領域は個別で切磋琢磨しながら、共通化できる部分は地域内で協力しあい、結果的にグローバル対応を面的に強化していくためにどうするか。世界各地に農産物を輸出しながら、約半年かけて考えていく予定である。

結果はまたご紹介したいと思う。

(はら けいすけ)

彦根城・歴史的町並みを巡る

山田 龍雄

5月20・21日、福岡県建築士会・まちづくり委員会主催（景観部会企画）による彦根市の景観計画及び歴史的町並み、彦根城散策の視察研修に参加した。参加者は11名（男性7名、女性4名）。この研修は、景観部会会長の山口雅克氏が昨年から企画していたものであるが、コロナ禍の影響で2回延期となり、3度目の正直で実現できたものである。

私も彦根といえば徳川家の重鎮「井伊家」の藩といった知識しかなく、はじめての彦根であった。また、折角の機会なので周辺の長浜、近江八幡の町並み等を見て回ろうと思い、参加した。

視察行程は、ややハードだったが、彦根市の景観形成に携わったキーマンの一人である戸所氏の話を聞くことができ、刺激的な視察旅行となった。

●世界文化遺産登録を目指す

彦根城は天守閣が国宝となっている5つの城（姫路城、彦根城、松本城、松江城、犬山城）のひとつである。

彦根城をボランティアガイドさんの案内で見て回った。その防御態勢の緻密さ、執拗さには驚きである。関ヶ原の戦いの後、夏の陣、冬の陣があるまで豊臣方、徳川方どちらに体制が傾くかわからない時期に豊臣方の攻勢に備えて築かれた城であったという。「街道をゆく24～近江・奈良散歩（司馬遼太郎著）」にも「彦根城の築城を家康は公儀普請とし、江戸から普請奉行三人を派遣しただけではなく、伊賀、伊勢、尾張、飛騨、若狭、越前の七ヶ国12名の大名に手伝わせた。」と記され

視察のスケジュール

< 5/20日（金） >

- ・13:15 彦根駅集合
- ・13:30～15:00
彦根城世界文化遺産登録、彦根市の景観計画について研修
- ・15:15～16:20
河原町・芹町伝建地区視察
- ・16:30～17:30
夢京橋キャッスルロード探索
- ・18:00～19:00
夢京橋キャッスルロード整備の経緯等について研修
- ・19:00～21:00
懇親会（夕食）
- ・21:00～23:00
宿に戻り、夜なべ談義

< 5月21日（土） >

- ・8:00～11:30
彦根城及び周辺散策
- ・12:00 彦根駅にて解散

ており、彦根城が家康にとって如何に西方に対する防御の要であったかが伺える。

彦根市は、彦根城の世界文化遺産登録を目指して活動しており、その活動の経緯と今後のスケジュールについて彦根市歴史まちづくり部文化財課・彦根城世界遺産登録推進室小林室長に話をしていた。

彦根城の世界文化遺産登録への挑戦は平成4年（1992年）からであり、今年で30年目と長期にわたっている。

当時、登録されなかった理由としては、先行して世界文化遺産に登録された姫路城との違いを明らかにされていなかったため、姫路城は17世紀初頭の軍事施設の傑作として評価されたが、彦根城も軍事施設としての価値を主張しても世界遺産の途は開かなかったとのことであった。

令和2年（2020年）から滋賀県と共同で彦根城世界遺産登録推進協議会を設置し、令和4年（2022年）の国内推薦、令和6年（2024年）の世界遺産登録を目指している。

登録を目指すためには、①彦根城の世界的価



3階建ての彦根城とひこにゃん

値を伝えること、②地域の人々と一緒に彦根市を世界遺産にふさわしいまちにしていこうこと、③彦根城の価値を守るための仕組みを整えることの3項目が条件となっている。この3項目の条件に関する考え方については当日、配付された資料に次のように記載されている。(抜粋)

＜彦根城の世界的な価値＞

彦根市では、彦根城の価値を江戸時代に機能した「平和な時代の城」として登録を目指している。

- ・江戸時代の城で戦いが行われたことは皆無に近く、日常的には領地の平和を維持する藩の政治拠点として使われていた。
- ・彦根城は、城内の施設が幕府の権威を背景とする政治権力の存在を示し、領民に安心感を与え、中堀より内側に政治にかかわる施設を集約する藩の政治のしくみを明治時代に入るまで維持し続けた。
- ・彦根城は江戸時代の日本の政治の仕組みを最も良く示し続けた城であり、現在でも江戸時代の城のかたちが最も良く保たれている。
- ・彦根城には世界的に独特な江戸時代の日本の政治の仕組みを示す代表例としての価値がある。

＜彦根城を活かした歴史まちづくり＞

- ・彦根城の世界遺産登録を契機に、彦根のまちに加え、江戸時代に彦根藩によって平和が保たれた湖東、湖北地方が広域的に連携して、この地域の魅力を再発見し、アピールして地域振興を図っていくことが大切である。

＜周辺地域を守る保存管理体制＞

- ・世界遺産登録範囲は、国の特別史跡に指定され、文化財保護法によって適切に管理されている。
- ・世界遺産の制度では世界遺産に登録する資産のまわりに資産の価値を守るための緩衝地帯を設ける必要がある。
- ・彦根市では旧城下町地域において城下町の伝統を伝える建物やまちなみを守るための都市計画、景観計画を定めており、さらにこれを磨き上げて城下町の景観を適切に守っていく。

●景観まちづくりの取組み

彦根市の景観行政の取組みは早く、平成6年(1994年)に「彦根市都市景観基本計画」を策定し、平成8年(1996年)には自主条例「彦根市快適なまちを創る景観条例」を制定している。

しかし、この条例は単に一定規模以上の建築物の建築行為の届出を行うもので非常に緩やかな基準であった。

そこで平成12年(2000年)には都市景観形成協定の認定、平成14年(2002年)には彦根市の歴史的景観を特徴づけている彦根城とその城下町を含めた約150haを都市景観形成重点地区に指定するなど城下町に相応しい景観形成に向けて誘導してきた。

平成16年(2004年)6月の景観法の公布を受け、これまで取り組んできた景観形成における建築物への指導または助言に対し、努力義務であることの限界を感じていたこともあり、県条例で指定していた景観形成地域を引き継ぐ計画とする。景観法にもとづく景観計画は、平成19年(2007年)6月より運用を開始している。

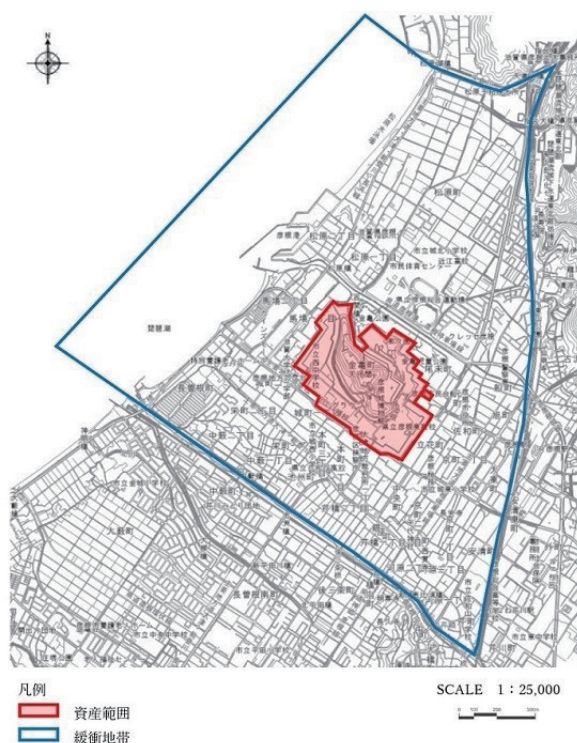
彦根市の景観計画の区域と主な特徴は次のとおりである。

①景観計画区域は市域全域

②景観計画区域内で、特に重点的に景観形成を図る地域を景観形成地域として5地域を指定
この5地域には「高さ」「色彩」「屋根形態」の三つについて数値基準を設けている。

③5地域以外の景観計画区域は緩やかな調和を図るため大規模な建築物等を対象にした景観ゾーンを指定。

図 資産候補地及び緩衝地帯候補地の範囲（資料：彦根市）



彦根城の眺望景観を重視し、景観形成地域内に視点場を設定し、そこから彦根城が眺望できることを条件として高さの基準を設置し、建築の誘導を行っている。

彦根城などのシンボルとなる建造物（寺院、教会など）や自然景観（山など）がある場合、視点場からの眺望景観という観点は非常に重要と考える。例えば、鹿児島市は建物を建てる場合、城山からの眺望で、市街地の一定のエリアは桜島の景観を阻害しない高さに抑える基準を設けている。

担当課の方は、今後、世界文化遺産登録に向けて、現在の城下町景観形成地域を包含する緩衝地帯に対して重点地域を拡大していく方向で、具体的な基準を設けて景観を誘導し、彦根城の価値を守る管理体制を構築していくとおっしゃっていた。

●古さを生かし生まれかわるまち

～夢京橋キャッスルロード

夢京橋キャッスルロードは、彦根城から南東に延びる延長約 350 m の道路である。元々、この通りは京都に続く街道筋に位置し、「本町通り」と呼ばれ、有力な商人が軒を並べていた。明治以降も本通り沿いには彦根町役場・議事堂、老舗が連なり、彦根の中心的な市街地であった。

しかし、多くの都市と同様に高度経済成長とと



夢京橋キャッスルロードの町並み
木造 2 階建てとケヤキの街路樹の品格の漂う町並み景観

もに郊外部への大型商業施設の進出、役場や県事務所等の移転により、中心市街地は衰退していった。

本町通り沿いの建物も約 4 割が築百年以上と老朽化し、また道路幅員も 6 m と狭く、交通や防災上の問題を抱えていた。

彦根市は、昭和 60 年（1985 年）に京橋通りに対し都市計画法による道路整備の実施を決定し、地権者へ事業計画の説明に入る。道路幅員は、全長 350 m を 6 m から 18 m に拡幅する計画であった。昭和 61 年（1986 年）3 月に滋賀県知事が事業計画を認可する。同年 8 月に市・地元代表・学識経験者で組織する「本町地区まちなみづくり検討会」を発足する。しかし、市は事業を推進するため、70 名以上の地権者のうち 14 名を一本釣りして、デザインを指示していくような市の姿勢に反発が起こり、行政主体で設立した「検討委員会」に対抗して地権者全員参加の「まちなみづくり懇談会」が結成される。その後、懇談会では連日連夜話し合いが行われた。この懇談会をリードしていったのが懇談会会長の奥野文雄氏、建築家の戸所岩雄氏であった。

昭和 62 年（1987）年 9 月には地元住民の提案で「本町地区まちづくり相談室」が開設された。

今回の研修では戸所氏から直接、お話を聞くことができた。戸所氏は磯崎新アトリエなどを経て昭和 52（1977 年）に事務所を開設してから 8 年後に京橋本通の拡幅整備に係わっている。

その戸所氏の話の中で、地権者の合意形成に向けて問いかけたキーワード、まちなみづくりで工夫した点は次のとおりである。



町並みの説明をされる戸所氏（右端）

住民活動の第一号の手づくりの看板
「まちが生まれかわる～OLD NEW TOWN」

- ・まちの将来像、地権者の想いを描くことが先決であり、事業手法はあとから考えればよい。
※事業手法としては「地区計画」をかけ、
また、道路拡幅整備に際してはシンボルロード事業、ポケットパークについては「街並み・まちづくり総合支援事業」、「修景事業助成」など、いくつかの事業を組み合わせで実施。
- ・住民の活動の第一号として昭和63年（1988年）3月に住民自身の手づくりによるモニュメントを設置する。ここには「まちが生まれかわる～OLD NEW TOWN」の看板を掲げている。戸所氏は、このキャッチフレーズこそが、この町、通りのコンセプトを言い表している。つまり古いものを生かし、新しい活気あるまちをつくるという思いを込めているという。
- ・地権者一人ひとりにまちなみのイメージをわかりやすく伝えるため、何百枚もスケッチ、パースを描いた。
- ・歩道の低木には、自宅の庭に植えられている木々や花を植えてもらうようにした。自分たちで低木や花の手入れをすることで地権者一人ひとりがまちなみづくりに参加することを狙った。
- ・この町にできるだけお土産だけの店は作らないようにしようと呼びかけた。この町はあくまで現在の生活のためのものであり、郷愁に浸ろうとする観光客のためのものではないことを伝えた。

- ・地権者の中には買収費や他の助成などで自己負担がなかったり、少額で収まったことが合意形成の大きな要因となった。
- ・「住宅のみでも、この通りに住んでよいのか」と夫婦の方が相談にきたことがあった。この町は観光客だけの町ではないので、住宅も良いと答え、町並み景観の基準にそった住宅の設計をした。

夢京橋キャッスルロードの歩道の中央に大きな松の樹が鎮座している。普通であれば、この松の樹は、歩く人や自転車を通る人の障害になるということで保存は認められず、伐採されていたであろう。しかし、松の樹は歴史的・空間的にも重要であることを県の方に訴え、保存したという。

この道路拡幅事業は昭和60年（1985年）の都市計画決定から平成11年（1999年）の事業完成まで14年の歳月を要している。

今では、お店が建ち並び彦根市の観光スポットとなっている。

今後、夢京橋キャッスルロードが、どのようなまちになっていくのか楽しみである。数年後には、改めてこの町を訪ねてみたいと思った次第である。

（やまだ たつお）

（参考資料）

1) 彦根市研修資料：

- ・彦根城の世界遺産登録について
- ・彦根市景観計画

2) 景観まちづくり最前線（自治体景観政策研究会編：2008年12月）

3) 夢京橋キャスルロード (石田純一郎取材記事)

4) 日本都市計画学会学術論文集 N036

まちづくりのきっかけになる道路整備事業の
プロセスのあり方に関する研究

(高尾忠志、樋口明彦、榎本碧)

5) 「街道がゆく 24 ～近江・奈良散歩」

司馬遼太郎著

熊本型観光 MaaS 体験記

益戸 亮平

当社は、3月まで、熊本型観光 MaaS の実証実験の評価・分析の業務に携わっていました。

3月19日(土)に、熊本型観光 MaaS 「車がなくとも阿蘇 Be MaaS」の実証実験を体験するために、初めて南阿蘇村を訪問しました。

●熊本型観光 MaaS とは

熊本県の観光地や交通アクセスの情報不足を解消するため、ICT の活用により車がなくとも体験できる新たな観光モデルの構築を目的にしたもので、今回の実証実験はその足掛かりとなるものでした。

実証実験は、阿蘇地域を阿蘇市、南阿蘇、小国の3エリアに分け、12月、1月、3月の週末と春休み期間中(3月21日(月)～3月31日(木))に実施されました。阿蘇3エリアの1日乗り放題チケットは、インターネットでの事前購入で入手します。

図 今回の旅行での南阿蘇エリアの周遊ルート(出典: Google Map、その地図をもとに作成)



このチケットには、路線バスと周遊バス(実証実験期間中のみ運行)の乗り放題チケット、タクシーとレンタサイクルの割引チケットがついており、参加者は、このチケットを利用して、エリア内の観光地を巡ります。

また、南阿蘇エリアでは、3月から電動キックボードのレンタルが開始されました。事前予約は必要でしたが、チケット購入者は無料で体験乗車することが出来ました。

阿蘇3エリアまでの移動は、熊本市内から無料シャトルバスが運行されており、県外在住の方も参加しやすいものになっていました。私も当日、福岡から参加したので、熊本駅前発着の無料シャトルバスを利用して、南阿蘇エリアのハブである「道の駅あそ望の郷くぎの」まで向かいました。

●電動キックボードを初体験

今回、私が南阿蘇を選択したのは、電動キックボードを無料体験出来るためでした。

南阿蘇に到着後、午前中は事前予約していた電動キックボードをレンタルし、まちを見て回りました。

電動キックボードは、公道を走行可能な車両であり、道路交通法上は原付と同じ扱いとなっています。運転免許取得以降、原付に乗る機会がなかったので、最初は慣れないために運転操作に戸惑いましたが、慣れてくると立ったまま、広大な景色をゆっくりと楽しめました。

しかし、当日は天候が不安定で、昼前から冷



試乗した電動キックボード

たい雨が降り始め、返却場所に到着した時には服や靴はびしょ濡れになっていました。次回は、天気が良く暖かい日に利用できればと思います。

電動キックボードで南阿蘇を散策中に、白川水源に立ち寄りました。白川水源は、地下から水が湧き出ており、底まではっきりと確認できるほどの透明度です。水源に柄杓が置かれていたので飲んでみましたが、雑味がなく滑らかで、水道水とは全く違いました。近くの売店で水源の水を汲み取るための1Lのペットボトルが販売されていたので、購入し持ち帰りました。

●周遊バスでの南阿蘇観光

電動キックボード返却後は、「道の駅あそ望の郷くぎの」から周遊バスに乗り、高森駅周辺を訪問しました。この辺りは、阿蘇の地酒「れいざん」を醸造している山村酒造やトロッコ列車が発着する高森駅舎など歴史的なまちなみが残るまちでし

放課後等デイサービスを 見学しました

福吉 聡子

●放課後等デイサービスを御存知ですか？

「放課後等デイサービス」とは、小学校1年生から高校3年生までの、身体に何らかの障がいや発達障がいなどの特性を持つお子さんが学校の授業後、あるいは長期休暇などの学校休業時に利用できる施設で、放課後の居場所であり、同時に生活能力向上のための訓練や社会との交流促進、その他必要な支援を受ける等を継続的に行うための施設でもあります。

児童福祉法の2012年改正に伴い、現在の形に位置づけられ、約10年経過したところですが、開設が続いています。

た。その後は、雨に濡れた体を温めるために、「阿蘇白川温泉 瑠璃」に入り、旅の疲れを癒やし、旅行を締めくくりました。

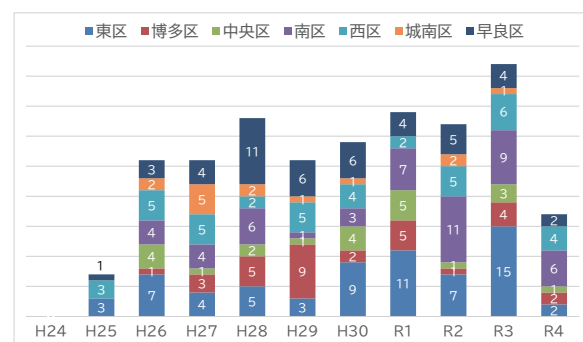
●実証実験を1日体験してみ

今回、公共交通のアクセスが限られている南阿蘇において、マイカーを利用せずに1日にどれくらいの場所を巡ることができ、楽しむことができるかを体験するために参加しました。旅行中は、電動キックボードと周遊バスを利用して移動しましたが、周遊バスは設定されたルートでの運行だったので、行きたいところまでの移動に時間がかかり、運行本数も多くなかったため、次のところに行くまでに時間がかかりました。また、今回の実証実験の特設サイトでは、バス停の場所を地図と写真で確認することができましたが、その中には分かりにくいところもあり、バス停の場所や見せ方に工夫が必要と感じました。

しかしながら、今回の実証実験を通して、周遊バスは旅行前に興味関心のなかった場所にも停車するため、今まで気づかなかったまちの魅力を発見することができました。このことが、再度訪問したいというきっかけにもつながると思います。

たまには車の運転を気にせずに、公共交通を利用したゆっくりと楽しむ旅行をするのはいかがでしょうか。
(ますど りょうへい)

図 現在運営中の放課後等デイサービス施設（認定年別）



●福岡市内でも、開設が続いています。

福岡市内でも開設が続いていて、令和4年6月1日現在、休止中の数件を含み272件が運営されています。

市内272件の所在の内訳および定員は、次のとおりです。

「福岡市障がい児通所支援事業一覧 R4. 6. 1 現在」より

区	事業所数	定員(人)
東区	66	655
博多区	32	280
中央区	22	220
南区	51	496
西区	41	415
城南区	14	140
早良区	46	450
計	272	2,656

市内 272 件の所在の内訳および定員は、下記の通りです。

福岡市の第 6 期障がい福祉計画によると、障がい児の通所支援に関して、「障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定や訪問回数の増加など、療育の場の充実に取り

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
見込量 (人)	3,543	3,912	4,282

組みます。」とうたわれており、その見込量は計画対象期間中、下記のとおりとなっています。

見込量は増加を続けており、開設増加はもう少し続きそうです。

ちなみに、利用するには区役所に申請して認定を受けた後に発行される「受給者証」が必要です。保護者の収入に合わせた利用料が設定され、利用人数に合わせた補助金が施設に支払われることで利用者の負担が抑えられる仕組みです。

●放課後等デイサービスを見学してきました

このような状況で、知り合いの女性建築家が運営側の一部として関わった放課後等デイサービスが開設されたと聞き、放課後等デイサービス「六



放課後等デイサービス「六本松のいえ」の内部の様子

本松のいえ」の見学に行って来ました。

所在地は中央区梅光園で、令和 4 年 4 月にオープンしたばかりです。中央区は人口の割に施設が少なく、密度的に低い地域ということでしたが、「物件探しを始めて施設が少ない理由を実感した。家賃が高くて何度も諦めそうになったけど、奇跡的に見つけてバタバタと話が進んだ」そうです。日常の運営のメインは施設長である堤さんと児童発達支援管理責任者の城さんで、その他のメンバーに保育士さんもいらっしゃいます。

●開設の動機は「そこに困っている人がいたから」

コロナ禍などで、どうしたらいいか途方に暮れている人から相談を受けたり話を聞いたりし、「施設はまだ必要だ、私たちが作ろう」と立ち上がったそうです。驚くべき行動力です。

この施設で目指しているのは、家庭のような居場所で、利用に際し一人ずつ面談を行って施設が配慮する方向性を決め、計画はたてるものの、本人の意思を尊重しながら様子を見つつ働きかけを行うということです。

●「子どもだって自分で決めたい」

開設にあたり、時間も予算も限られ、特に予算の制約が大きく、写真で見られる一番奥の部屋は内装工事がなされていません。しかし、予算に余裕が出来たら内装工事をしようと考えているため、子どもたちには「汚してもいいし、自由に使っていていい」と伝えていて、これが実は好評なのだそうです。「自由に自分たちが考え、決める余地があることが大切」とお聞きしましたが、ちょっとハツとする言葉でした。子ども向けの施設を整備する時、用途・機能を決め、器具を選んで設置し、と大人が準備するのが当然のような気分がどこかにありましたが、そういえば、「私だって人に決められることが嫌なことも時々ある」。大人と子ども、意外に共通するところはいかかもしれません。

●放課後等デイサービスの整備に補助金はなし、ただし運営に自由度あり

開設までの施設整備に予算の制約が大きかったわけですが、施設整備に関する補助金はありません。

しかし、その分、用途に関しての制約が少なく、

放課後等デイサービスとして利用されていない時間、つまり子どもが学校に行っている時間などは他の用途に使用しても構いません。なので、空き時間に大人のためのヨガ教室や英会話教室などを催してもいいのです。実際に、入り口付近にカフェコーナーがありますが、そこを「テレワーク用に利用させてもらえないか」と問い合わせがあったそうです。まだまだ施設を開設したばかりで、どんどん手を広げる余裕はないものの、将来的に

近 況

総「ラ・コリーナ近江八幡」を見学

建築士会町並み視察旅行では彦根の町並み探索以外、長浜、近江八幡も探索した。

近江八幡に立ち寄ったもう一つの理由は、藤森照信氏が設計した草葺き屋根の「ラ・コリーナ近江八幡」を見てみたかったからである。

「ラ・コリーナ近江八幡」とは滋賀県を中心に展開する（株）たねや（和菓子の製造販売）と（株）クラブハリエ（洋菓子の製造販売）の旗艦店として近江八幡市に2015年1月にオープンした施設である。

4～5年前に建築雑誌で見て、なんと不思議な建物であろうかと驚愕し、一度は見てみたいと思っていた。

当日は、8時から近江八幡の水郷沿いの石畳、伝統的建造物群の町並み、ヴォーリズの建物を探索し、9時半に「ラ・コリーナ近江八幡」に到着した。9時開店であったが、既にバームクーヘン売り場と2階のカフェは並んでいた。お客さんは



背景の山々と一体化している草葺きの屋根 「ラ・コリーナ近江八幡」

は多様な用途に発展させ、地域との交流も図りたいと施設運営者は語っていました。

●今後の熟成が楽しみです

開設後2か月時点でお邪魔しましたが、運営1年ごとに自己点検等を行い、改善を続けていきます。先ほどの交流事業と合わせ、熟成が楽しみです。今後の展開についてもまたレポートしたいと思います。（ふくよし さとこ）

若い家族連れ、若者グループ、カップル、3世代の家族、団体旅行者など、かなり客層は幅広い。小さな幼児が楽しめるようなスケールのモニュメントもあり、写真撮影したくなるスポットが至る所にあり、多くの人が写真を撮っていた。

建築的な特徴や評価は、多くの建築雑誌に掲載されており、ここで私が述べる必要もないが、このメルヘンチックで、ジブリ風な建物とランドスケープの魅力が集客を生み出している。

美味しいお菓子や食べ物があることに加え、改めて建築とランドスケープの力に圧倒された。

但し、屋根の草刈など維持管理は大変だろうと思うが、それらの大変さを上回る建物の価値（稼げるという意味）があるのだと思う。また、車の誘導をしている人に少し話を聞くと、出入口には信号や進入車線もなく土曜、日祭日は相当渋滞するらしく、現在、レストラン棟を建設中であるが、竣工後は、さらに渋滞しそうである。

私は、1時間程度見て回り、買い物はせず、久々に屋形舟に乗って水郷巡りを楽しんだ。船頭さんのサービスで船を漕ぐ体験もさせてもらった。

（山田 龍雄）



近江八幡の水郷巡り～色んな鳥の声や草花が楽しめ、短く感じた90分

「第2次玉名市総合計画 後期計画」の冊子が完成しました！

昨年度、お手伝いさせていただいた「第2次玉名市総合計画 後期計画」の冊子が完成し、6月より玉名市のホームページで公開されています。

私自身が関わった総合計画としては、8番目、5年前の第2次玉名市総合計画策定（基本構想及び前期基本計画）もお手伝いさせていただいたので、5年間の月日の経過を感じます。この間は、特に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い「新たな生活様式」の広がり、様々な場面で急速にデジタル化が進みました。その結果、生活の仕方や働き方が大きく変化しています。また、自然災害の激甚化・多発化、在住外国人の増加など、社会経済状況の変化は著しいものがあります。

玉名市ではこのような状況を踏まえ、前期基本計画に続く後期基本計画の策定だけでなく、基本構想についても見直しを行い、後期計画として策定されました。

後期計画では、将来像である「人と自然が輝きやさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」の実現を目指し、新たに「笑顔があふれるまち」、「健康と福祉のまち」、「良質な暮らしができるまち」の3つをキーワードとして掲げ、市民と行政が協働して一丸となり笑顔で暮らせるまちを築いていくこととしています。これを踏まえ、後期基本計画は前期基本計画から継続するものもありますが、社会経済状況の変化を捉えて、大きく修正したり、新しく位置づけたりしたものが多くあります。

冊子は、本編と概要版の2種類あり、どちらも、柔らかい印象を持ってもらうためにフォントを工夫し、写真の他にピクトグラムやイラストをポイントで使って読みやすさ、分かりやすさを重視したものとなっています。

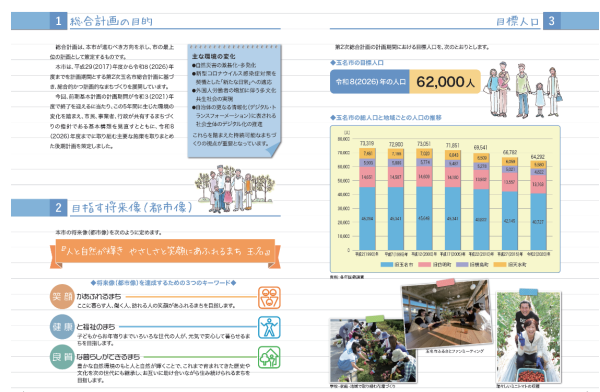
冊子のデータは、玉名市ホームページより見ることができます。また、冊子そのものは、玉名市企画経営課（本庁舎3階）で販売されています。是非、ご覧ください。（山崎 裕行）

玉名市ホームページ

<https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/506/8353.html>



本編の表紙



概要版の中身

編集後記

久々のよかネットの編集です。毎回、どうしたらより見やすく、読みやすいものになるか考えさせられます。果たして、今号は如何でしたでしょうか。暑い日が続きますが、体調管理をしっかりと、この夏も乗りきりたいと思います（崎）

よかネット No. 147 2022.7

（編集・発行）

（株）よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

mail:info@yokanet.com

（ネットワーク会社）

（株）地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6205-3600

東京事務所 TEL 03-5244-5132

名古屋事務所 TEL 052-462-1030